

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 26) (大学名) 東京農工大学

中期目標	中期計画
(前文) 大学の基本的な目標 本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。 第3期中期目標・中期計画においては、「世界が認知する研究大学へ」を学長ビジョンとして掲げ、世界に向けて日本を牽引する大学としての役割を果たすため 1. 世界と競える先端研究力の強化 2. 国際社会との対話力を持った教育研究の推進 3. 日本の産業界を国際社会に向けて牽引 4. 高度なイノベーションリーダーの養成 に積極的に取り組み、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する。 本学は、これに基づく中期目標・中期計画を策定し、更なる大学改革・機能強化を図るため必要な施策を実施する。	

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 1 中期目標の期間 平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間。 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、学府等を置く。	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 1・国際社会との対話力を持った教育を推進し、農学及び工学の専門性を備えながら、教養豊かで国際社会において活躍できる実践型グローバル人材を育成する。【学士課程】 また、農学、工学及びその融合領域において、高度な研究能力を備えながら、国際社会で指導的な役割を担うことのできる対話力・対応力を有する国際理系イノベーション人材を育成する。【大学院課程】	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 1・実践型グローバル人材の育成に向けて、平成27年度のカリキュラム改正後の実施状況を検証した上で、他大学との連携等による共通教育の再構築を進めるとともに、両学部において、交換留学プログラムの実績を踏まえた英語によるコースを設定し、31年度から新カリキュラムを実施する。【学士課程】 2・国際理系イノベーション人材の育成に向けて、英語により学位取得可能なコースを4コース設定するとともに、ダブルディグリー制度を推進するため、本学の学位審査機構において、教育の質の保証に向けた海外連携協定大学との単位互換・認定方針を決定し、平成31年度から新カリキュラムを実施する。【大学院課程】 3・留学等を積極的に行うことができるよう、学年暦を見直し、平成31年度から全学的なクォーター制に移行するなど、柔軟な学事制度を構築する。【学士課程・大学院課程】 4・国際理系イノベーション人材を育成するため、平成27年度から実施している5年一貫制博士課程（リーディング大学院プログラム）において、28年度に実施するD1資格検定試験結果を検証し、プログラム内容等を見直す。【大学院課程】

	5・研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材を育成するため、イノベーション推進機構を中核として、企業や海外機関との協働により、アントレプレナーとしての基礎を固める教育プログラムや、技術開発から事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を実施する。【学士課程・大学院課程】 6・国際理系イノベーション人材を育成するため、平成28年度から双方向支援型イノベーション実践プログラムと連携した産学協働・国際連携による教育プログラムとして9年一貫のグローバル教育プログラムを実施する。【学士課程・大学院課程】
(2) 教育の実施体制等に関する目標 2・教育の実施体制を整備するとともに、教育組織の改組等を実施することにより、学部・大学院教育を充実する。	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 7・平成31年度から全学的に実施する新カリキュラムにおける全学共通教育カリキュラムに対応するため、全学共通教育機構を再構築する。 8・平成31年度から実施する新カリキュラムの質保証のために、30年度までに教職員を対象とした語学研修やダブルディグリー制度の推進に向けた諸外国の動向を把握する調査、能動的学習を促す授業開発等の新たな取組を行う。 9・社会的ニーズを踏まえた農学、工学及びその融合領域における人材を育成する学部・大学院教育の充実に向けて、教育基盤改革検討委員会（仮称）を平成28年度に設置し、31年度までに教育組織の改組を実施する。
(3) 学生への支援に関する目標 3・グローバル化に対応した学生への支援を行うとともに、多様な学生へのキャリア形成支援等を強化する。	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 10・9年一貫のグローバル教育プログラムにおいて、留学やインターンシップ等に参加する学生への渡航補助などの支援を平成28年度から開始するとともに、プログラムの実施状況に応じた支援を行う。

	11・特別修学支援室において、心身の障害を抱える学生に対し、該当学生が所属する学科・専攻及び保健管理センターと連携の上、学生の教育の機会や質が保たれるよう、一人一人の個性・状況に応じた支援を行う。 12・留学生のほか多様な学生のキャリア形成のため、進路・就職相談機能を強化し、新たな修学・就職支援を行う。
(4) 入学者選抜に関する目標 4・アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜制度の改善を行い、優秀かつ多様な人材を確保する。	(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 13・平成28年度に全学入学者選抜制度検討委員会を設置し、各部局の特色を踏まえ、アドミッション・ポリシーを見直し、32年度から新制度による入学者選抜を実施する。 14・自主的に成長し、グローバルに活躍できる研究者・技術者を養成するため、平成30年度までに高等学校との連携事業（AP事業）を実施するとともに、31年度から、新たな入学者選抜制度に強く結び付いた連携事業を実施する。【学士課程】
2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 5・農学、工学及びその融合領域において世界と競える先端研究力を強化し、研究大学として世界的認知度を高める。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 15・平成28年度にグローバルイノベーション研究院を創設し、本学の重点分野である食料、エネルギー、ライフサイエンス分野について、世界トップレベルの外国人研究者と優れた研究能力を持つ本学の教員で構成する戦略的研究チームにおいて先端的な国際共同研究を行い、当該研究院の国際共著論文数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて30%増加させる。 16・若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、本学の論文の国際共著率を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて10%増加させる。

6・日本の産業界を国際社会へ牽引するため、オープンイノベーションを指向した産学官連携活動等を推進・発展させる。	17・世界的認知度を高めるため、各研究分野で評価の高い学術雑誌へ論文を投稿し、国際論文データベースに収録される論文の報数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて20%増加させる。 18・産学官連携活動を推進するため、産業界の需要と政策動向を踏まえ、費用対効果の高い知的財産権取得や技術シーズのマッチング等、大学の研究成果の社会実装を行う。 19・基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年2件以上行う教員の割合を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて50%増加させる。 20・民間企業等との連携を更に強化し、先導的な役割を担いながら、それぞれが保有する資源を活用し、それらの重点配分等を行うことによって、大規模な共同研究の推進につなげるとともに、新たな連携先（民間企業等）を開拓する。
（2）研究実施体制等に関する目標 7・多様な教員の育成や研究支援を行い、全学的な研究環境の整備を進める。	（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 21・優秀な若手研究者を育成するため、グローバルイノベーション研究院にテニュアトラック教員等を配置するとともに、テニュアトラック推進機構が主体となり、異分野間の研究交流や海外派遣など、テニュアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実する。 22・女性研究者の研究力向上と活躍推進のため、女性未来育成機構が主体となり、研究支援員の配置など、ダイバーシティに配慮した支援及び研究環境の整備を行う。 23・リサーチ・アドミニストレーターによる外部資金申請や国際共同研究の円滑な運用に向けた支援を行うほか、学長裁量経費等による研究資金の支援を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標 8・大学が有する物的資源及び人的資源を有効活用し、持続的な地域貢献・社会貢献活動を展開する。	3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 24・地域の自治体等と協力し、科学博物館や大学教育再生加速プログラム（AP事業）と連携した理系の基礎研究力を養成するプログラムを開発するとともに、体験学習や教育研究成果を題材とした公開講座等を実施する。 25・社会人が職業に必要とする高度な能力や知識を高める機会を提供するため、企業等の研究者を対象とした大学院課程における教育を実施する。
4 その他の目標 （1）グローバル化に関する目標 9・学生の海外派遣や受入のための体制等を整備し、世界で活躍するグローバル人材を育成する。	4 その他の目標を達成するための措置 （1）グローバル化に関する目標を達成するための措置 26・学生の修学状況に合わせた留学プログラムを提供するとともに留学サポート制度を拡充し、全学生に占める留学等経験者の割合を平成31年度までに12%、33年度までに20%に引き上げる。 27・学年暦の見直しによるクォーター制度の導入、単位互換制度やダブルディグリーの実施など、質の保証を伴う外国人留学生の修学・生活支援制度を整備・充実し、全学生に占める外国人留学生の割合を平成33年度までに7%以上に引き上げる。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 ○組織運営の改善等 10・学長のリーダーシップの下でガバナンス改革を推進し、教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 28・大学の機能を強化するため、IR機能の活用や学外有識者の意見を踏まえた法人運営組織の役割の検証等を行うことで、学内資源の再配分を含め、学長主導の意思決定を推進する。

○人事制度の改善等 11・人事制度の弾力化に取り組み、グローバル化に対応した多様な人材を確保・育成する。	29・多様な人材を確保するため、各部局の採用計画において、外国人及び女性の教育職員の採用目標値を設定するとともに、管理職に占める女性の割合を13%以上確保する。 30・優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、平成28年度中に教育職員の10%に年俸制を適用するとともに、混合給与制度を導入するなど、人事給与システムの改革を推進する。 31・教員の活動評価制度について、本学の教員評価機構が主体となり、人事給与システムの改革に伴う新たな年俸制業績評価を実施するとともに、現行の教員活動評価も含め、評価者・被評価者へのアンケート等を分析することにより、教員の活動評価制度の充実を進める。
2 教育研究組織の見直しに関する目標 12・学長ビジョンの実現に向けて、他大学との連携を含め教育研究組織の機能を強化する。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 32・平成30年度までに岩手大学と連携して、獣医学分野の共同専攻を設置する。 33・世界トップレベルの大学や研究機関、国際機関等との新たな連携を構築するとともに、国内大学との協働教育の実施など、国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークを強化する。 34・教育研究機能を強化するため、本学の教育研究の支援組織であるセンター等の業務内容及び体制を見直し、平成31年度までに事務と連動した教育研究支援組織に再編する。
3 事務等の効率化・合理化に関する目標 13・事務組織等の効率化・合理化を推進し、適切な法人運営を行う。	3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 35・法人運営を適切に行うため、事務の効率化・合理化の観点から事務組織の体制や機能等の見直しを行い、平成31年度までに再編する。

	36・業務の効率化・合理化を推進するため、高度な専門性を有する者等、多様な人材の確保や必要な業務に資する研修を実施するとともに、適切な人事評価を踏まえたキャリアパスを確立する。
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 14・多様な資金調達を行い、自己収入の増加を図る。	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 37・自己収入の増加に向けて、東京農工大学基金の充実のため、同窓会等との連携を強化した広報活動を行う。 ・基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年2件以上行う教員の割合を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて50%増加させる。（再掲）
2 経費の抑制に関する目標 15・管理的経費を節減する。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 38・一般管理費率の削減に向けて、前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、その結果を部局等へフィードバックし、調達などの更なる合理化を進める。
3 資産の運用管理の改善に関する目標 16・保有資産の運用管理を適切に行い、資産の有効活用を推進する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 39・資産の有効活用を推進するため、他大学と資金の共同運用を行う。また、土地・建物については、稼働状況調査結果等を踏まえた利用計画に基づき有効活用する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 17・全学的な評価・改善サイクルを確立し、大学の機能強化を図る。	Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 40・大学の機能強化を図るため、自己点検・評価及び第三者評価を実施するとともに、外部有識者等の意見を踏まえて、評価結果の法人運営等への活用状況を計画的に点検する。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 18・情報発信を強化し、本学の活動や機能について社会の理解・協力を得る。	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 41・学内の掲示板・研究者情報・Webページ等の情報を日本語・英語等で平成30年度までに提供する。また、地域貢献活動・社会貢献活動を含む学内の諸活動の情報を収集し、大学ポータル等様々の手段で、第2期中期目標期間より多くの関係者に対し、情報を発信する。
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 19・計画的な施設マネジメントを行い、教育研究の質の向上を図る。	Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 42・サステイナブル・キャンパスの形成及び教育研究の質の向上に向けて、本学のキャンパスマスタープランに基づいた施設整備を進めるとともに維持管理を行う。
2 安全管理に関する目標 20・危機管理を徹底するとともに、防災対策を講じ、全学的な環境安全衛生管理体制を強化する。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 43・第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価における課題・指摘を踏まえ、再発防止に向けて、環境安全管理室を平成28年度に整備し、環境安全衛生に係る管理体制を強化する。また、事故等の防止に必要な講習会及び訓練等を計画的に実施するとともに、環境安全衛生に係る規程等について、毎年度整備・運用状況を調査し、調査結果を踏まえた改善策を講じる。

	44・防災管理体制を強化するため、首都直下型地震等の大規模広域災害を想定し、近隣自治体や企業等との災害時の連携方策を取りまとめるとともに、災害時の対応マニュアルの見直しや計画的な訓練等を行う。
3 法令遵守等に関する目標 21・本学の諸活動を適正かつ持続的に行うため、教職員の法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。 22・サイバーセキュリティ基本法の理念に基づき、サイバーセキュリティ対策を強化する。	3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 45・法令遵守の徹底のため、コンプライアンス推進本部を平成28年度に整備して体制を強化し、全学的な法令遵守の状況を定期的に点検・把握するとともに、監事機能を強化し、監事による監査を効率的に行い、適切な改善方策に取り組む。 46・研究活動における法令遵守を徹底するため、毎年度、全教員を対象とした講習会やe-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を行う。また、研究費の適正な管理に資するため、執行状況のモニタリング調査等を強化する。 47・サイバーセキュリティ対策を強化するため、ユーザー認証システムを統合するとともに、外部ネットワークからの侵入検知等の機能を加えた高速かつ安全性の高いキャンパスネットワークに更新する。
4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標 23・学内情報の共有を推進するため、学術情報基盤を強化する。	4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標を達成するための措置 48・学術情報基盤を強化するため、業務継続計画（BCP）の観点からクラウドシステムの活用を進めるとともに、多様化する教育コンテンツの利活用を推進するシステムを整備する。
	VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

	Ⅶ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 1,537,614千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。
	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はなし。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はなし。
	Ⅸ 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

	X その他 1 施設・設備に関する計画 <table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額(百万円)</th><th>財 源</th></tr><tr><td>府中幸町団地ライフライン再生（電気設備） 小規模改修 府中学生寄宿舎新営</td><td>総額 957</td><td>施設整備費補助金（335） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（216） 長期借入金（406）</td></tr></table> （注１） 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注２） 小規模改修について 28 年度以降は 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	府中幸町団地ライフライン再生（電気設備） 小規模改修 府中学生寄宿舎新営	総額 957	施設整備費補助金（335） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（216） 長期借入金（406）
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源					
府中幸町団地ライフライン再生（電気設備） 小規模改修 府中学生寄宿舎新営	総額 957	施設整備費補助金（335） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（216） 長期借入金（406）					
	2 人事に関する計画 （人事に関する方針） グローバル化に対応した多様な人材の確保・育成のため、人事制度の弾力化に取り組む。 ・テニユアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実する。 ・人事・給与システムの改革を推進する。 ・若手研究者を育成する方策を推進・充実する。 ・女性研究者の採用を促進し、女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び環境整備を行う。 ・教育職員の活動評価制度（年俸制業績評価を含む。）の実施・充実を進める。 ・事務職員の資質の向上及び業務の効率化・合理化の推進並びに高度な専門性を有する人材の確保を図る。 （参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 41,284百万円（退職手当は除く。）						

3 中期目標期間を超える債務負担 【長期借入金】

(単位：百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還金 (民間金融機関)	46	62	62	62	62	62	359	591	950

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況により変更されることもある。

4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 小金井キャンパス集約整備事業費の一部
- ② その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

中期目標	中期計画																																														
	(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 1. 予算 平成28年度～平成33年度 予算 (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td> 運営費交付金</td><td>35,854</td></tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td><td>335</td></tr> <tr> <td> 船舶建造費補助金</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金</td><td>216</td></tr> <tr> <td> 自己収入</td><td>23,684</td></tr> <tr> <td> 授業料及び入学科検定料収入</td><td>21,239</td></tr> <tr> <td> 附属病院収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 財産処分収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 雑収入</td><td>2,445</td></tr> <tr> <td> 産学連携等研究収入及び寄附金収入等</td><td>13,889</td></tr> <tr> <td> 長期借入金収入</td><td>406</td></tr> <tr> <td>計</td><td>74,384</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td> 業務費</td><td>59,538</td></tr> <tr> <td> 教育研究経費</td><td>59,538</td></tr> <tr> <td> 診療経費</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 施設整備費</td><td>957</td></tr> <tr> <td> 船舶建造費</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等</td><td>13,889</td></tr> <tr> <td> 長期借入金償還金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>74,384</td></tr> </table> [人件費の見積り] 中期目標期間中総額 41,284百万円を支出する。(退職手当は除く。) 注) 人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。 注) 退職手当については、国立大学法人東京農工大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。	区 分	金 額	収入		運営費交付金	35,854	施設整備費補助金	335	船舶建造費補助金	0	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	216	自己収入	23,684	授業料及び入学科検定料収入	21,239	附属病院収入	0	財産処分収入	0	雑収入	2,445	産学連携等研究収入及び寄附金収入等	13,889	長期借入金収入	406	計	74,384	支出		業務費	59,538	教育研究経費	59,538	診療経費	0	施設整備費	957	船舶建造費	0	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	13,889	長期借入金償還金	0	計	74,384
区 分	金 額																																														
収入																																															
運営費交付金	35,854																																														
施設整備費補助金	335																																														
船舶建造費補助金	0																																														
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	216																																														
自己収入	23,684																																														
授業料及び入学科検定料収入	21,239																																														
附属病院収入	0																																														
財産処分収入	0																																														
雑収入	2,445																																														
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	13,889																																														
長期借入金収入	406																																														
計	74,384																																														
支出																																															
業務費	59,538																																														
教育研究経費	59,538																																														
診療経費	0																																														
施設整備費	957																																														
船舶建造費	0																																														
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	13,889																																														
長期借入金償還金	0																																														
計	74,384																																														

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y) 。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y) 。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む。) の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = D (y) + E (y) + F (y) - G (y)$$

- (1) $D (y) = D (y - 1) \times \beta$ (係数)
- (2) $E (y) = \{ E (y - 1) \times \alpha \text{ (係数)} \} \times \beta \text{ (係数)} \pm S (y) \pm T (y) + U (y)$
- (3) $F (y) = F (y)$
- (4) $G (y) = G (y)$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : 機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④) 、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 機能強化促進係数。△1.6%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特種要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

	注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。 注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成 28 年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。 注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。 注) 業務費、施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。 注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成 28 年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。 注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は 1 とし、「教育研究組織調整額」及び「教育等施設基盤調整額」については、0 として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。
--	---

2. 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	74,633
経常費用	74,633
業務費	67,592
教育研究経費	12,329
診療経費	0
受託研究費等	12,059
役員人件費	1,681
教員人件費	32,598
職員人件費	8,925
一般管理費	2,446
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	4,595
臨時損失	0
収入の部	74,633
経常収益	74,633
運営費交付金収益	35,455
授業料収益	16,051
入学金収益	2,816
検定料収益	684
附属病院収益	0
受託研究等収益	12,059
寄附金収益	528
財務収益	75
雑益	2,370
資産見返負債戻入	4,595
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	75,921
業務活動による支出	70,039
投資活動による支出	4,345
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,537
資金収入	75,921
業務活動による収入	73,427
運営費交付金による収入	35,854
授業料及び入学科検定料による収入	21,239
附属病院収入	0
受託研究等収入	12,059
寄附金収入	1,830
その他の収入	2,445
投資活動による収入	551
施設費による収入	551
その他の収入	0
財務活動による収入	406
前中期目標期間よりの繰越金	1,537

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

中期目標		中期計画	
別表（学部、研究科等）		別表（収容定員）	
学部	農学部 工学部	学部	農学部 1,270人（うち獣医師養成に係る分野 210人） 工学部 2,224人
学府	工学府 農学府 生物システム応用科学府	学府	工学府 940人 うち博士前期課程 680人 博士後期課程 180人 専門職学位課程 80人 農学府 348人（うち修士課程 348人） 生物システム応用科学府 222人 うち博士前期課程 118人 博士後期課程 54人 一貫制博士課程 50人
研究科	連合農学研究科 参加大学 — 茨城大学、宇都宮大学	研究科	連合農学研究科 135人
研究科	岐阜大学大学院連合獣医学研究科の参加大学		